

第18回

ナショナルバイオリソースプロジェクト「ゼブラフィッシュ」

運営委員会議事録

日時：2018年8月25日（土）午前10:00～12:00

場所：名古屋大学野依記念国際交流館

出席予定者：岡本仁・吉原良浩（理化学研究所CBS）、川上浩一・酒井則良（国立遺伝学研究所）、東島眞一（基礎生物学研究所）、石田誠一（国立医薬品食品衛生研究所）、伊藤素行（千葉大学）、鑪迫典久（愛媛大学）、田中利男（三重大学）、津田佐知子（埼玉大学）、成瀬清（基礎生物学研究所）、西谷直之（岩手医科大学）、日比正彦（名古屋大学）、平田普三（青山学院大学）

オブザーバー参加予定者：鈴木智広（NBRP広報室・国立遺伝学研究所）、柿沼久哉・石岡亜季子（理化学研究所CBS）

議題

1. 実施機関による実施状況報告
2. 海外の研究組織・ストックセンターとの連携
3. 魚の Health Monitoring
4. CRISPR mutant の遺伝子組換え生物としての扱い
5. 実施機関の将来問題

報告および審議

1. 実施機関による実施状況報告（岡本、川上、東島）

各実施機関の代表者より下記の点について報告があった。資料は事前にメールで委員に配布された。

- (1) 運営規模の概略（成魚水槽数、稚魚水槽数、ライブで維持する系統の数、補助員の勤務形態と人数、実費徴収の方法、国内発送の方法、海外発送の方法と問題点）
- (2) 2017年度の会計報告
- (3) 2018年度7月までの会計報告
- (4) 2017年度および2018年度現時点までの活動実績（収集した系統の名称と数および累計、凍結保存した系統の名称と数および累計と保存場所、分与した系統の名称・発送先と数および累計）
- (5) データベースの現状と過去1年間の更新内容
- (6) その他

各運営状況のポイントおよび審議

◆理化学研究所 CBS（岡本）

(1)～(6)に関して、順調に事業が進んでいる旨、報告があった。

・組織の変更があり、また、センターからの資金的なサポート状況にも変更があった旨が報告された。

・2017年度に追加予算により凍結精子保存用の超低温フリーザー、オートクレーブを購入した。

・試験的に行っているゼブラフィッシュの微生物モニタリングの結果が報告された。2018年度も、規模は小さくなるが、微生物モニタリングを行う予定である。

◆国立遺伝学研究所（川上）

(1)～(6)に関して、順調に事業が進んでいる旨、報告があった。

・災害時に備え、凍結精子のバックアップサンプルを基生研（NBRP メダカ）に保管した旨が報告された。引き続き、バックアップサンプルの移送を行う予定である。

・ゼブラフィッシュ近交系の維持・作製も順調に進んでいる。ゲノム情報も公開予定である。

・国外への輸送方法として、Fedex を使うことに成功した旨、報告があった。委員からの要望により、輸送手続き・方法と実績のある国の情報をシェアすることとした。

・実費徴収の価格改訂について、提案があった。リソースを補充するための費用を追加すること、人件費単価の変更、作業時間の見直しを理由とする。委員会としては、機関内で検討のうえ改訂する事に問題はないと承認した。3機関で価格が異なることについて指摘があったが、議論の結果、実費ベースで算定している為、少々の価格差があることは問題がないとした。

◆基礎生物学研究所（東島）

(1)～(6)に関して、順調に事業が進んでいる旨、報告があった。

収集した系統をいち早く公開し、配布する方向で進めている。

◆その他

・寄託されたリソースの品質保証に関して議論があった。リソースは、その遺伝子情報や表現型の情報とともに寄託されるが、まれにそれが一致しないケースがある。ゲノム編集によって作製されたリソースが多く寄託されている現状では、その品質を NBRP で完全に保証することは難しく、寄託者の責任において品質管理を行うことを原則とした。このことは MTA 契約によって担保される。

・野性型系統の販売権について、議論があった。問題を共有し、引き続き情報収集することとした。

2. 海外のストックセンターとの連携

NBRP のゼブラフィッシュ系統について、海外のストックセンターからオファーがくる事がある。その対応策の 1 つとして、非常に人気の高いゼブラフィッシュ系統をアジアのストックセンターに預け、MTA 契約は直接ユーザーと NBRP が結ぶシステムを始めている旨、報告があった。MTA を締結した上で NBRP の実績が減らないようコントロールできるのであれば、実施機関の判断でこのシステムを進めることが承認された。

3. 魚の Health Monitoring

「1. 実施機関による実施状況報告」の中で現状の報告があった。今の方法で様子を見て、今後の展開については引き続き審議をすることとした。

4. CRISPR mutant の遺伝子組換え生物としての扱い

CRISPR を使って作製された deletion mutant を遺伝子組換え生物として取り扱うか否かは、現状では機関毎の判断に委ねられている。各機関の現状と、国のレベルでの見解等を把握した。この件は情報がアップデートされていくので、今後もフォローを続けることとした。

5. 実施機関の将来問題

実施機関代表者の年齢を考慮し、第 5 期の実施体制を第 4 期の委員会で決めることとしている。そのタイムスケジュールとして、2018-2019 年度に検討を重ね、2020 年度の委員会で、体制をほぼ確定することとした。各実施機関代表者が現時点での機関の状況と今後の展望を報告した。現実実施機関で事業を継続するのが望ましく、各代表者が機関との調整を行い、来年度は具体的な新・実施体制案を提示してもらうこととした。

→8 月 26 日小型魚類研究会のコミュニティーミーティングで事業の広報活動を行った。